

甲州市農業委員会日程

会期	令和3年3月26日(金)		自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市民文化会館 2階 大会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(6件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(6件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用貸借権)	(8件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(5件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(5件)
4	報告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(3件)
5	その他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和3年3月26日(金)午後1時30分から午後2時40分
甲州市民文化会館2階 大会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

20番 根津 信彦 22番 雨宮 正明

1. 本会議の会議録署名委員

5番 雨宮 晃 6番 小島 一郎

1. 職務のため本委員会に出席した職員

日原美希彦、岡部 英司、向山 映子、坂本 耕一、池田 久美子

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 （相互に挨拶）</p> <p>始まる前に報告がございます。職員の人事異動の内示がありまして、私が4月から別の課に異動になります。後任があちらにいますリーダーの石原になります。本日4月からの総会の段取りがございますので見学をさせていただきますのでご承知おきください。</p> <p>それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	（会長の挨拶）
議 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会3月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員19名、推進委員17名で定足数に達しております。本日20番根津信彦推進委員、22番雨宮正明推進委員より欠席の旨通告がありましたのでご報告をいたします。</p>
議 長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、5番雨宮晃委員、6番小島一郎委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程2、会長報告をいたします。 今月は3月2日文化的景観保有活用計画策定委員会、3月15日食と農を活かしたグリーンツーリズム研究会、3月23日令和2年度山梨県農業会議臨時総会、3月23日市町村農業委員会会長会議及び研修会に出席をしております。ただ今の報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について6件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	（議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 番	（議案第1号1番の調査報告をする）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>

議 長	次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 8 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

8 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 4 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 5 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 3 番	(議案第 1 号 5 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 5 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 5 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 6 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 6 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 7 番	(議案第 1 号 6 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 6 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)

	異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、1件を上程し意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5番	(議案第2号1番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、6件を上程し意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1番	(議案第3番1番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 1 番	(議案第 3 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 2 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 3 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 3 番の許可申請についての朗読、概要を説明する)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 番	(議案第 3 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 3 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第 3 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 4 番の許可申請についての朗読、概要を説明する)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 4 番	(議案第 3 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。</p>
議 長	<p>議案第3号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号5番の許可申請についての朗読、概要を説明する）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
5 番	<p>（議案第3号5番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。</p>
議 長	<p>議案第3号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号6番の許可申請についての朗読、概要を説明する）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 6 番	<p>（議案第3号6番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。</p>
議 長	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。</p>

事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定8件について説明し、意見を求める)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について5件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積計画の決定について5件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について5件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分案5件について説明し、意見を求める)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議長	日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について3件を報告願います。
事務局	(合意解約の届出3件について説明する)
議長	只今の報告について何かご発言はございますか。

	<p>(「なし」との声あり) ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 5 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>— (事務局説明) —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の実勢賃貸借情報の公表について (説明を付す) ・推進委員の傷病について (慶弔お見舞い等) (説明を付す) ・議案の発送について (説明を付す) ・現地確認の際の身分証明書等携帯について (説明を付す)
議 長	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p>